

別記様式

議 事 録

[illegible]

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）
1 委員長挨拶
委員長：今日は、税・手数料の徴収等について一括して報告を受け、収納率向上に関しては、市において収納率向上推進委員会を設置して取組んでいるとのことなので、その報告も含めてまずは説明いただく。
2 議事について
収納率向上に関する取組みを実施している所管課から、以下について説明があった。
7 後期高齢者医療保険料の収納率の向上（市民窓口課）
8 市税の収納率の向上（税務課）

(事前に提出された意見・質問について)

- ・令和元年度の実施効果によると、国民健康保険税の滞納繰越分が目標に対して大幅に下回っている(▼3.48ポイント)が、主な原因は何か。また、このような状況で、令和2年度に目標を達成させる方策はあるのか。

税務課：国民健康保険税については、滞納繰越額が年々縮減された影響が大きく、早期未納対策をしており、現年のうちに徴収をしていると、残った滞納繰越分の徴収が徐々に難しくなる。また、市税等の収納率というのは、県内平均を目標に定めているものである。目標を定めた平成27年度時点で、県内平均を上回っており、他の税目に比べると厳しい目標設定であった。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で、生活困窮者が出てくるので、慎重な対応が求められている。目標の達成は難しい状況だが、できる限りの努力はしていく。

- ・収納率向上推進委員会の開催回数が少ない(令和元年は6月と11月)のではないのでしょうか。頻度を増やして情報交換を積極的に行って連携を高めるようにしていったらどうでしょうか。

税務課：収納率向上委員会は、令和元年度から要綱に基づき開始されたもので、副市長が委員長を務めている。総務部長が副委員長である。税務課も含めた6課が委員となっている。実務についての検討を行うときは、6課8グループの職員が揃うので、中々その人数が集まることは難しかったというところである。全員が共有しなければならないような個人情報とはそれほど多くないので、会議の開催は必要最低限度で実施したところである。個別の連携は随時行っている。

9 介護保険料の収納率の向上(長寿介護課)

(事前に提出された意見・質問について)

- ・令和元年度の実施効果によると、普通徴収分が目標に対して大幅に下回っている(▼2.02ポイント)が、主な原因は何か。年度目標では、令和2年度は令和元年度より更に高くなっているが大丈夫か。

長寿介護課：新型コロナウイルス感染症の影響により、4月の一斉徴収の個別訪問を中止したこと、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活困窮者が増加したことが原因と考えられる。年度目標の達成は難しいことが予想されるが、できる限り達成できるように努力していきたい。

10 給食費の収納率の向上(学校教育課)

11 保育料の収納率の向上(子育て支援課)

12 放課後児童健全育成手数料の収納率の向上(子育て支援課)

24 上水道事業の健全経営(上下水道課)

委員長：それぞれ、収納率の向上という明確な数値目標に対して取り組んでいる。行政経営プラン推進委員会からの意見及び行政改革推進本部会議からの指示事項があり、横の連携

と滞納者の情報共有について意見があった。これを受ける形で収納率向上推進委員会が設置され、検討された。その結果を税務課から説明してほしい。

税務課：特に部会を開催し、担当者同士で細かい話をする、他課でも使える知識が共有できると考えている。ただ、滞納者といってもそれぞれ相対する滞納者の性質が異なるため、それぞれの収納業務においては、滞納者の性質に即した形で対応し、個別の事案については担当者間で可能な範囲内で連携していくということとなった。組織横断的な対応については引き続き検討していく状況である。また、事前に委員から収納しない人の原因と滞納者への強硬措置や労働対価について質問があったが、納付がされない原因は様々で、忘れていただけの人、催促まで放置する人、生活困窮の人、支払の意思が疑わしい人等である。強硬措置については、納税者以外に働きかけることはない。税に関しては、調査権限があるので、金融機関への預金調査や、勤務先への給与照会を行っている。サービス停止というところだと、介護保険料については、未納の人には介護サービスの給付制限、水道料金では給水停止を行っている。税金の滞納者には、財産の差押えもしているが、最低限の生活の維持として、差押えが制限されている財産もある。給与や年金は最低限必要な範囲を超えた部分のみ差し押えが許されているものである。児童手当は差押えが禁止となっているが、保育料については同意の元で児童手当から支払ことが認められている。税にしても料にしても労働対価に置き換えることはできない。労務義務のあるすべての人に収めていただくのが原則であるので、滞納させないというところで取組んでいきたい。

委員長：収納率向上推進委員会での検討の説明だった。資料にもあるが、水道料金は私債権だから住民票の照会はできなかったが、転出先の照会は可能ということが分かった。そういった効果があったということかと思う。議論があったが、1人の人が様々な税等を滞納したまま市外へ転出したことがあると思うが、そうしたことはあるのか。

税務課：委員会と部会で2回会議を行った。個別の検討はしなかったが、個別の場合で課題があれば税務課に報告してもらって、横展開していくことになっている。複数滞納したままの転出は、様々な税目があるので、何もかもが同じ人だというわけではない。対象者が似ているものには後期高齢者医療保険と介護保険がある。また、水道料金は更に多い可能性がある。

委員長：市として公平性の観点から、言ってみれば目標値は100%を目指して頑張っているが、数万円を徴収するためにはかなりの人件費を投入している。公平性を採るか効率性かの議論もある。

委員：行動計画全体だが、特に数値目標がある案件が、例えば令和元年度の目標があり、どのような計画をたて、そのとおりにやればおそらく達成できるということで設定されていると思う。そうした計画の結果が、誤差の範囲ならいいが、誤差の範囲を超える場合に、どうしてそうなったかが一番重要であると思う。しかし、行動計画においては、さらっと書いてあるだけである。本当に努力したのかが疑問である。計画どおりにやったのにダメだったのかを書かなければならない。目標を決めたらそれを達成するためにいろいろな努力をするが、そうしたところが淡々と書いてあるだけで見えない。決算の一覧が出ていた

が、達成率が低くても書いてあるだけ。理由が知りたい。介護保険料については今回事前に質問をして、回答を得ているが、回答できるなら最初から書いて欲しい。市のような組織については、予算が決まっているのだったら、そのとおりにやっている限りは説明は不要である。予算から大きく乖離するのだったら、説明義務があるように思う。これから同じようなものを作るのだったら、今度は書いて欲しい。達成されなかった場合でも次年度計画が同様なのには疑問がある。数値目標があるところはメリハリをつけてやって欲しい。また、水道料金の徴収において、目標値を 1.05 ポイント下回っているが、これは 3 月 31 日に入金されず、4 月に入っての入金なので低いという説明があったが、そうした事情があるなら、最初からそれを書いて欲しい。

委員長：事情を説明するように書いて欲しいということである。

委員：目標値と実績があると思うが、他の市町村の数値もあるが、自治体によって人口のスケール感が違うと思う。徴収の目標があるが、あと何人が納めれば 100%になるのかがわからない。パーセントだとわからないが、あと数人なら個別対応すればよい話である。人数が多ければ横展開が必要と思うが、数人であれば個別対応で良いと思う。人数で考えると見方が変わってくると思う。

委員長：収納率が 100%に近付くと、1 万円とるのに 100 万円かかるから不能欠損しておこうという考え方もある。人の頭数で考えるとどうなのか。

税務課：滞納者の数でみることはしておらず、額でみるということをしている。滞納者数のデータがあるが、後期高齢者医療保険料は、現年分は 47 人、滞納繰越が 23 人である。保育だと現年分は 8 人、滞納繰越分が 11 人である。市税は、現年分が 1,050 人、滞納繰越分は 1,033 人である。国民健康保険税は 909 人、滞納繰越分は 1,061 人である。ものによって違い、金額も違う。何もかも同じ対応は難しい。保育料や学校関係においては、個別対応が効果的である。後期高齢者医療保険や介護保険料も対象者が高齢者であり、年金からの徴収が原則的になるので、滞納者も少なく、同様に個別対応が効果的である。市税や国民健康保険料は滞納者の顔が見えない人数になっている。対策も変わってくると思う。

副委員長：担当は人数の情報をもっているので、総括して検討して欲しい。

税務課：検討する。

委員：対策をどうするか考えると思うが、払わない人は拒否か支払い能力がないかであると思う。訪問等もしていると思うが、滞納者を類型分けして、人を原因追及して考えないといけない。最終的には 100%を目指すのなら、深掘りしないといけない。

委員長：ケース検討も必要と思う。特に給食は学校の先生に任せるところがあるので、ノウハウの共有も必要と思う。

副委員長：細かい数字を担当は持っているので、どこまで会議で審議するかはわからないが、それらを共有して審議することもできると思う。

委員：市営住宅の家賃の滞納は横断的な徴収の取り組みに入るのか。

総務部長：市営住宅の滞納は多くなく、問題になるような規模ではないということである。確認し、必要があれば進める。

副委員長：税のところで、委員会からの意見として不能欠損を少なくして欲しいという項目がある。不能欠損の処理件数と金額があれば教えて欲しい。資料があれば出して欲しい。

総務部長：資料は用意する。

委員：不納欠損の件数と金額は、公表できる範囲で、市としてどれだけあるかという話は、広報などでどれだけあるかを公表すると市民はわかりやすいと思う。累積額がかなりあると思うので、滞納状況も市民に知らせるべきと思う。給食費や学童については、児童手当からの徴収については申し立てができれば天引き可能なシステムなのであれば、例えば、保育園や学童に入るときに承諾書をもらうことは難しいのか。介護保険料は年金からとられるのでそう考えた。

副委員長：児童手当は毎年変わるものであり、難しいと思う。

委員：申立書を後で貰うくらいならと思った。

副委員長：児童手当の天引きが趣旨からだめだという話が最初あったので、その流れもある。

税務課：差し押さえ禁止が原則となっているので、全員からあらかじめ承諾書をもらうことは難しいと思う。

副委員長：各担当で、納付誓約書の発行枚数と納付件数が出てくると思うので、誓約書発行中何件納付されたかの資料はできないか。徴収で納めてもらえない人には納付誓約書を発行するので、そこから何とか納入してもらう結論が出てこないかと考えた。

税務課：税務課における誓約書の発行件数と納付件数を出すことはできるが、滞納者全体から見ると誓約書の発行枚数は少ない。

副委員長：徴収に行って対話して納めない人は対話で終わるということか。

税務課：今は接触できない人が多い。そうした人には財産調査からの差し押さえとなる。

副委員長：訪問時の不在者への対応は。

税務課：手紙を置いてくるが、なんとも思わない人もいる。

委員：債権というのはかなりあると思う。民間であれば債権を売り渡すこともあるが、そうした手続きはあるのか。

税務課：不能欠損という処理がある。不能欠損は徴収ができないので、債権を落とすという処理になる。民間の償却と似ていると思う。差し押さえ財産がない方、連絡の取れない方で時効が成立する方は不能欠損処理をする。滞納繰越や不能欠損は不公平なので、ここ10年で減少させてきている。債権買取業者のようなものはない。

委員長：税の徴収機構は。

税務課：昨年度までは滞納整理機構というものであった。一緒に徴収をしてきたが、一定の成果を得られたということで、昨年度で廃止になった。その効果で岩倉市でも改善されているということもある。

委員：金融機関でもそうした状況であった。

委員長：公平性は担保したいというところもある。滞納整理機構は市町村の職員だと身近だから強く言えないが、違うところからなら強く言えるということも聞いたがどうか。

税務課：滞納整理機構は廃止になったが、県の個人住民税も市が徴収するということもあり、

県の職員が市の税金を代わりに徴収するという制度がある。今年度も実施し、一定の効果があった。

委員：水道、下水道は民事案件だと思うが、徴収を民間委託していると思うが、違う形での徴収方法はできないか。給水停止等のことも広報、ホームページに載せた方がよい。知らないから払わない人もいる。

上下水道課：今のところ広報での周知をすることは考えていないが、給水停止の際は予告を行っている。水道は止められると生活できないので、市内に住み続ける人であれば、基本的には滞納はないということになっている。

委員長：給水停止には、リスクも伴う。水道止めることには武蔵野の判例がある。供給停止を前面に出すのは難しい。

副委員長：滞納者は転出者が多いという理解で良いか。

上下水道課：そういった理解で問題ない。

委員長：人数を見ていく必要、滞納のデメリットの説明、目標からの乖離の理由をはっきり書く必要があるのではないか。

税務課から資料に基づき下記について説明があった。

14 クレジットカード収納の実施

（事前に提出された意見・質問について）

・令和元年度の実施欄に「①…クレジット収納の需要の有無については継続して情報収集が必要」とあるが、これは実施効果ではないか。

税務課：ご指摘のとおり整理するよう事務局に依頼する。

委員：先行自治体もあると思う。いろいろ遅れているのも含めて、自分が仕組みを作るならわかるが、もっと早く対応できないかとも思う。

税務課：手数料をだれが負担するというのが課題としてある。岩倉市では、岩倉市が負担をして導入することはやめたいということで見送っている。ただし、キャッシュレスは避け得ない。スマートフォンを使用した支払では、バーコードによるものだと 30 万円までなので、上回るとキャッシュレスだと口座振替になる課題がある。今は情報収集を進めていくというところである。

委員長：国全体の状況に対応していくしかないというところである。

委員：クレジット決済は高いのか。

税務課：クレジット決済は高い。口座振替はとても安く 10 円程度。コンビニ納付におけるバーコードが 60 円程度、スマートフォンによる決済は委託先に委託するとコンビニと同じ。クレジット決済は率なので、金額によってどんどん上がっていく。

委員長：仕組みとして政府に整備してもらわないと動けないという状況である。12 月にはキャッシュレス決済を導入するということか。

税務課：する。申し込みをして準備しているペイペイとLINEペイ、Paydiiである。

委員長：近隣自治体とは足並みをそろえているのか。

税務課：委託業者が同じなので、おおよそ今年から来年にかけて実施するということである。

上下水道課から資料に基づき下記について説明があった。

25 下水道事業の健全経営

39 計画的な基幹管路の耐震化

委員長：上下水道の企業会計導入と管路の耐震化というところである。企業会計の導入で、下水道も、どれだけ金を出して改修するか経営計画をつくり、原価償却もできるようにしたというところである。

委員：水道耐震化計画は来年1億2千万円だが、計画終了は何年度か。

上下水道課：令和13年度である。

委員：これらはいわゆる老朽化も含めているものか。

上下水道課：基幹管路については含めた計画である。今後の見通しを出して、まだ使えるなら使うが、人口が減ると使用料も減るので、難しいというところである。

委員：ここ数年で様々な自治体が老朽化によって急に水道料金が上昇した問題があるが、料金体系の計画はあるのか。

上下水道課：今はそこを見込んでいない。経営戦略で見えていく。管の更新、施設の老朽化の更新など、入ってくるお金と出ていくお金で検討していくところである。

副委員長：会計の切り替えで職員対応が困ることはないのか。

上下水道課：困るというよりは例規の整理やシステム更新で作業が多かったというところである。切り替え当初は混乱があったが、1年やって問題はあまりない。

福祉課から資料に基づき下記について説明があった。

26 コミュニケーション支援の充実

委員長：昨年まで、要約筆記にパソコンを使うという意見もあったが、消極的ということであったがどうか。

福祉課：高齢の方が多いので、難しい部分はある。自動のものも精度は高くなってきている。

副委員長：若い人にサークルに入ってもらいたいというところである。パソコンの方が見やすいというところもあるので、あきらめずにやってほしい。

福祉課：サークルの人には機会ある毎に声かけをしている状況ではある。

委員：この事業はどんどん進めて欲しいと思う。個人的に質問するが、3市2町に市から土曜日に講習受けた人の待遇はどうか。

福祉課：市民の方が参加しているものである。

委員長：交通費なども実費か。

福祉課：実費である。2年前は岩倉市で開催した。

委員：市内の中学校や高校でボランティアサークルが取り組むという方向性はないのか。

福祉課：そう思う

委員：積極的な働きかけはすることはあるのか。

福祉課：今までは日中に3市2町の研修をやっていたが、夜間開催も始まった。夜間開催や土曜開催を検討している。若い方でも入りやすい工夫はしている。意見は検討したい。

委員：保育園の保護者の方の中に興味がある人もいるので、決まったら教えて欲しい。

委員長：そうした積極的な周知については必要となると思うので、是非お願いしたい。

委員：岩倉ボランティアサークルなどがあり、頑張っているのです。そうしたところへの働き掛けもして欲しい。

委員長：A I 等、方法のすそ野を広げることと、若者に向けた働きかけも行って欲しい。

都市整備課から資料に基づき下記について説明があった。

52 民間住宅の耐震化の促進

委員長：今回中本町を回ったということ。80件の個別訪問の成果は。

都市整備課：個別訪問と申込みは直結していない。

委員長：対象を決めるのは市として課題があると考えている地域か。訪問する基準はあるのか。

都市整備課：昭和56年以前に建てられた対象木造家屋が多いところを中心に回っている。

委員：旧市部の古い家が対象と思う。家も古く、住人も居住して長いので、そこから更に金をかけるかというところである。何か策がないと難しいと思う。危ないということはみんな分かっているが、年金生活で金をかけることは難しいということもある。

委員長：寝室だけを強くするというところもある。

都市整備課：市内の工業所でそうした工事が行える。短時間で工事ができるのでおすすめしているが、まだ実績はない。

委員長：木造住宅の解体工事の補助も一つの案で、利用もあるということ。更地にすると新しい住宅も建つのであろうと思う。空き家対策のような感じで解体を充実させることも必要というところなのだろう。今年計画を見直すというところでもある。

副委員長：補助金をつけるとあるが、改修に見合う額があればやる。補助金が少ないとやらない。

都市整備課：改修補助が100万円と、上乗せが10万。1,000万円近い費用に比べると少ないということである。

委員長：空き家とか子供に引き継がせるという動機付けで空き家をクリアにするとかそうした狙いで補助率を上げるとかの話になるのであろうと思う。

企業立地推進室から資料に基づき下記について説明があった。

18 新たな企業誘致による市税収入の増

委員長：工業団地については 9.3 ヘクタールの用地について、企業の進出が十分に見込まれるということか。

企業立地推進室：そう考えている。

委員長：令和5年に土地として引き渡し、建屋を建てて、しばらくして税収も上がるのか。

企業立地推進室：令和5年から建設が始まる。

委員長：減税措置は。

企業立地推進室：固定資産税分をお返しするという奨励金として整備している。10年ほど経過して税収に反映されてくる。

委員：尾張一宮パーキングの整備はどうなっているか。

企業立地推進室：一宮市、江南市にスマートインターを名神高速道路のどこかに作るというところで、例えば尾張一宮パーキング等で検討している。実施に向けては他の市と足並みをそろえる必要もあるし、そもそも構造上の問題から設置できるのかも含めて今後進めていくことになる。

委員：工業団地に付随する道路の用地買収の進捗はどうか。

企業立地推進室：全て実施済みである。

委員：分譲の申し込みは先着順か。

企業立地推進室：申し込み後に岩倉市としても審査して企業庁に意見申し上げる形になる。

委員長：雇用のたくさんある企業が来るとは思えないところもある。

委員：税収はどのくらいの規模を想定しているか。

企業立地推進室：様々な企業があるので、お答えするのが難しい。

委員：岩倉市の希望としては。

企業立地推進室：エリア全体の税収として10億くらいあればかかった費用に対してはペイすると考えている。

協働安全課から資料に基づき下記について説明があった。

29 市民プラザ及び市民活動支援センターにおける民間活力の活用

（事前に提出された意見・質問について）

- ・行政・市民一体となつてとあるが、市民との協働が少ない感じがするので、HPのメニュー項目に「市政参加」の方法をわかりやすく掲げるなどすれば気軽に意見・提案などできるのでは。

協働安全課：周知については重要であるので、しっかりと取組んでいきたい。また、協働の取組みについては、自治基本条例の方で、前年度の取組状況を報告し、検証を受けている。その内容についてはHPで公表している。HPがわかりにくいという部分もあるので、改善していきたい。協働の取組については、事業を委託する、事業を共催する、市民活動に対して補助をするなどの様々な形を協働と捉えているが、令和元年度については87事業

に取り組んでいる。市民委員への参加や市政への参加についてハードルが高く、意見も言いづらいという意見もいただいているので、周知に努めていきたい。

31 民間企業等との災害時応援協定の締結

(事前に提出された意見・質問について)

・令和元年度の実績欄の「②全国規模～締結しないことだった」は実施効果ではないか。
協働安全課：ご指摘のとおり修正する。

43 業務システムの最適化

(事前に提出された意見・質問について)

・休暇申請、市民の資料提出、検診予約など民間企業であればシステム、メール提出等で完結させているものが多い。これらを省けば利便性も格段に上がり、市民の利用率や満足度向上にも繋がるのではないか。

協働安全課：ご指摘のとおりで、システム上で対応できれば迅速な事務処理、利便性の向上につながると考えている。現状では、市民の電子申請は、国のぴったりサービス、あいち電子申請届出システムを運用している。ぴったりサービスでは、児童手当、妊婦の手続きができる。あいち電子申請届出システムでは住民票の交付や所得証明等 41 手続きが可能となっている。個人認証が必要となるが、電子申請は可能な状態である。健康診査等の検診予約、内部事務等については情報システム担当課としては導入できるものは導入したいと考えているが、所管課と意見をすり合わせながら対応していきたい。

47 セキュリティレベルの向上

(事前に提出された意見・質問について)

・パソコン使用者のセキュリティ教育の現状と危機管理体制はどのようになっているのか。

協働安全課：研修状況だが、新入職員及び情報処理リーダー、会計年度任用職員を対象に、情報セキュリティ研修をしている。総務省、地方公共団体システム機構において、実施している e-ラーニングについても職員に受講を勧奨している。管理体制については、岩倉市電子システムの管理及び運営に関する規程に基づき、副市長をトップとして情報資産、セキュリティの統括管理を実施している。セキュリティポリシー、I C T-B C P を定め、体制を組んで情報漏洩等の危機管理を行っている。

委員長：14 の市民活動支援センターに関する項目は少し毛色が違うので先に審議したい。

委員：協働安全課はどうかかわっているのか。①から⑦の実績で民間の方がやったことを書いたのか。

協働安全課：受託者がやっている。市として市民プラザの受付、貸館、市民活動支援センターの運営を委託している。委託事業者がやったことである。その委託内容というのは仕様を決めてやってもらっている。

委員：民間事業者への指導等、そうしたことが実績であって、協働安全課が携わった部分について書くべきではないか。

委員長：業務委託をしている、業務委託をして、モニタリングをしている。事業者が、市がやることについて、意向に従ってやったかどうかのチェックをしたことについて記載してあるということで、直接やらずに委託しているということである。

委員：資料は事業者がやったことである。指導はしたのか。

協働安全課：事業者が仕様に従い、市とも協議してやったことである。

委員長：仕様に詳細までは書いていないが、それを受けて事業者がやったことである。

委員：行政区のHP支援であるが、業者に任せたことであるとも思うが、2区が作成したことについて、区長会で周知などしているのか。

協働安全課：第1回の区長会で案内をしている。

委員：市としてひな形を示すことはあるのか。区長は高齢であり、難しい部分もある。

協働安全課：市としてもひな形を準備して事業者に依頼している。区長からはデータさえもらえば、更新は事業者がやるようになっているが、低調ではある。できるだけ負担がない形でやっていきたい。

委員：効果見込みについて、中間支援組織としての推進とあるが、団体の数が上下しているとも思うが、団体同士をつなげることも必要と思う。利用しやすさで使用する人が上下することもあるが、実際の市民プラザの使用について前後比較をすることはあるのか。

協働安全課：団体が増えればよいということでもないが、モニタリングを見る限り、利用は増えている。ただ、今回の新型コロナウイルス感染症の影響で臨時休館があったので、トータルの利用人数は減っているが、委託して以降は民間の考え方を受けた受付等をしているので増えている。

委員：効果に利用者数等の増加について書くとよいと思う。

協働安全課：団体数は現在 251 団体、平成 31 年度は 242 団体なので増えているが、市民活動団体の人材不足が課題なので、なかなか団体が増えないというのが実情である。

委員長：参考資料として、モニタリングの報告書は見せてもらえるのか。

協働安全課：準備する。

委員長：次に、災害時応援協定の締結について審議する。

委員：これは市内の民間事業者や業者と結んでいると思うが、こういった業種とどれくらいの規模で結んでいるのか。

委員長：資料にある。

委員：ならよい。

委員：44 項目の協定が結ばれているが、現時点で足りないと思うものはあるのか。

協働安全課：日々災害が起きると実情がわかる場所であるので、不足についてははっきり申し上げられないが、乳児・幼児への物品の優先販売対応について協定を結んでいる自治体もあるので、そうした状況も踏まえて協定を結んでいきたい。

委員：協定が結ばなかった事業者の代わりはあるのか。

協働安全課：今回協定を結ぶことができなかった業者も、国県を通じて岩倉市にも支援していただけたと考えている。協定を結べなかったことでの影響はないと考えている。

委員：タクシー会社とはどうか。

協働安全課：タクシー会社においては無線を運用していることもあるので、担当者として協議しているところである。災害の被害状況の連絡等で活用していただくことを考えている。

委員長：使える資源は総動員しなければならない。

委員：災害時応援協定に病院が含まれていないのは、医師会との協定に包摂されているからか。

協働安全課：そうである。

委員長：石塚硝子との応援協定はどのようなものか。

委員：支援物資集積場所の提供等、できる限りのことをするということである。

副委員長：支援協定は理解できるが、災害発生したときの対応がこれだけあると、どういう風にさばくのかを考えて欲しい。協定すればよいのではなく、協定を実行することが重要である。岩倉は平坦な地であるので応援体制は多いと思うが、そこをうまくさばかないといけない。

委員長：タイムラインは用意しておいてもよいと思う。

協働安全課：市としてBCP訓練を実施している。災害時にどういった行動をするかの訓練の中でタイムラインを整備することを検討している。災害時に協定を元に協力してもらえるかという不安もあるので、年に1度担当者同士での連絡を取るようにしている。

委員長：業務システムとセキュリティレベルの向上はどうか。

委員：セキュリティ研修があるが、職員全員が対象か。

協働安全課：全員である。

委員：業務システムについて、保育園の入園調整について、担当者は苦労していると思うが、使うことはできるのか。

協働安全課：今子育て支援課は大変な状況だが、RPA、AI-OCRを使って保育園の申し込みを業務が効率的になるようにしているところである。来年度にはシステムを使った効率的な状況について報告できればと思う。

委員長：他の自治体の事例では効率化が図られたというところである。

委員：業務システムについても、課題なのはコストと人である。人の確保についてはどうか。

協働安全課：人材育成も併せて進めている。途切れることないようにしっかりと育成している状況である。

委員：見込みが立ちそうか。人の教育は実践がないと育たない。市役所のような人数の限られたようなところで長期に人員を固定するのは難しい。ベンダーへの外注や共同システムの導入があるが、方向性としてはどちらへ行くべきと思うか。

協働安全課：社会の流れとして、デジタル化というのは必須なので、ベンダー製のものを使うのが効率的と思う。

委員：共同調達の方向性はどうか。

協働安全課：愛知県を中心に電子申請システムを運用している。各自治体がそれぞれ導入してもコストが高すぎるものについては共同調達をすることになっている。しっかりと情報収集しながらやっていきたい。

委員長：国が推進しているので、進むのかなと思う。あわせて縦割りの話で、自治体ごとに入れているシステムが違う等でうまく進まない状況もある。それらをどうにかしようとするコストがかかる話である。

委員：セキュリティもあるが、自庁システムはネットワークにつながるのか。

協働安全課：内部のネットワークにはつながっている。

委員：オープンネットワークはどれほどあるのか。

協働安全課：公衆回線を利用したものはホームページや予約システムである。自治体がオープンでつながるには愛知県が構築した情報セキュリティクラウドを通さなくてはならない。

委員：セキュリティにおける人の監視はどうか。職員を守るためにも監視体制を厳しくしているところもある。そうしたことも考えないといけない。職員が信頼されているということは過去の話である。不正をさせない仕組みが必要である。

委員：所属会社はセキュリティに関してプライバシーマークを取得している。研修を全員受けている。漏洩すると企業の存続にもかかわるので、行政にもしっかりとしていただきたい。

委員：電子申請の仕組みがあるということであるが、それは使用状況としてどうか。

協働安全課：令和元年度の電子申請届出システムにおける件数は138件である。

委員：電子申請の項目に現況届や妊娠届もあり、自分は知らなかった。電子申請の方がミスの発生が減ると思うので、周知を徹底したらよいと思う。

協働安全課：機会あるごとに周知していきたい。

(17時終了)